

出没抑制対策・出没対応

島根県の事例から



澤田 誠吾（島根県中山間地域研究センター）



無意識の餌付け

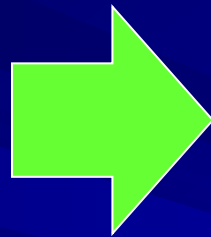


獣害の発生する場所



加害される獣に好まれる場所

① 採食可能な場所



①と②の条件を満たすと獣害は発生する

② 安全な場所

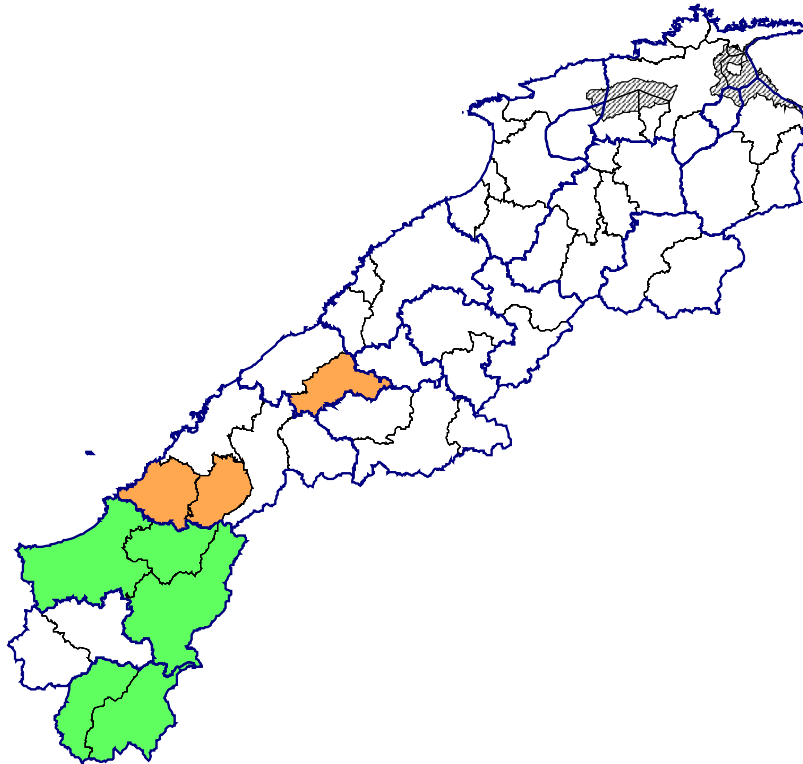
獣害対策とは、①と②の条件を満たさない場所にしていくこと。変えていくこと。

耕作放棄地の利用



ツキノワグマ緩衝帯設置事業(2006年度)

- ・野生鳥獣と人との共生をめざす里山整備、奥山の環境整備を図り、中山間地域における緊急かつ臨時的な雇用の創出。
- ・西部地域の旧8市町村の15地区で実施。約96ha 約45km。



緩衝帯設置前



緩衝帯設置後





管理が出来なかった失敗

・緩衝帯設置について、クマの出没抑制と集落の環境整備という観点から地元集落からの反対意見はなかった。

・設置後の管理は地元集落で行うと協議のうえ緩衝帯を設置した。



しかし

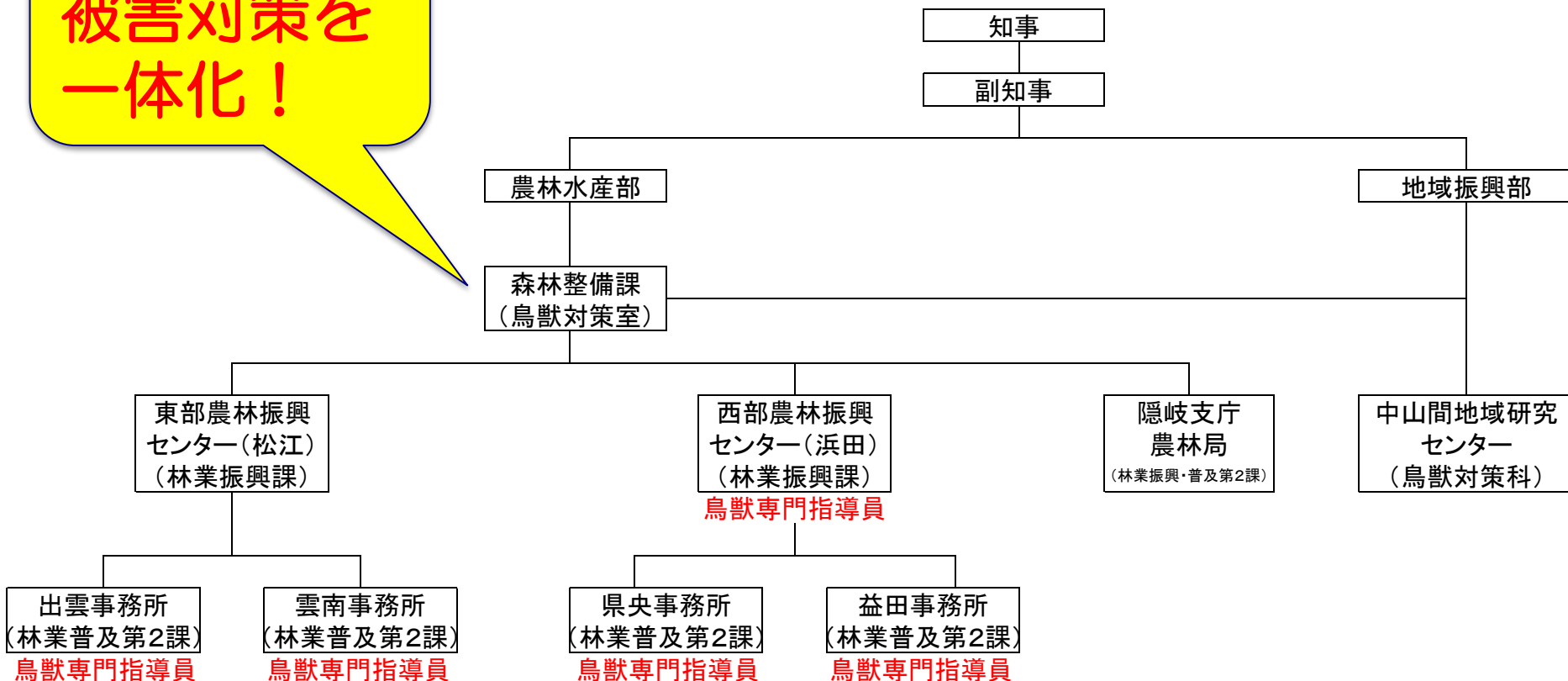
・島根県の中山間地域は、全国に先行して人口減少と高齢化が進んでいる。

中山間地域の面積と高齢化率(%)

	全国	島根県
面 積	73.0%	86.7%
高齢化率	31.0%	34.0%

出典：2010年国勢調査

保護管理と
被害対策を
一体化！



島根県の鳥獣行政の体制

鳥獣専門指導員を設置した背景①

【2004年当初の設置目的】

おもにツキノワグマの保護管理の推進のため。

- ① 錯誤捕獲個体の放獣作業の技術的能力
- ② 緊急対応時の正確な判断
- ③ 普及啓発活動の推進



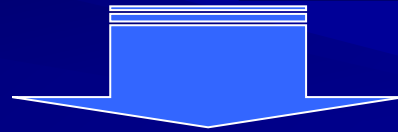
鳥獣専門指導員を設置した背景②

行 政

- 絶滅の恐れのある地域個体群
- レッドデータブック掲載
- クマの保護管理への住民の理解の促進
- 錯誤捕獲されたクマの放獣

現 場

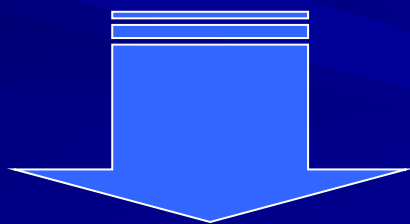
- 農林作物・家畜被害や人身被害の発生
- 住民等の人身事故の予防のための対処法等の知識不足
- 農作物等への被害対策についての住民への指導が不足



行政と現場の両方の課題を理解し、クマの被害対策等の知識・技術を持ち、経験に基づいたクマの保護管理を推進できる人材が必要

鳥獣専門指導員を設置した背景③

- ① 県職員の異動（約3年ごと）
 - 知識・経験がリセットされる
- ② 行財政改革に伴う正規職員数の減少



鳥獣専門指導員（非常勤嘱託職員）を採用

隠岐支庁

2013年
に配置

2011年
に配置

2010年
に配置

2004年
に配置

東部農林振
興センター

鳥取県

出雲事務所

雲南事務所

県央事務所

西部農林振
興センター

広島県

益田事務所

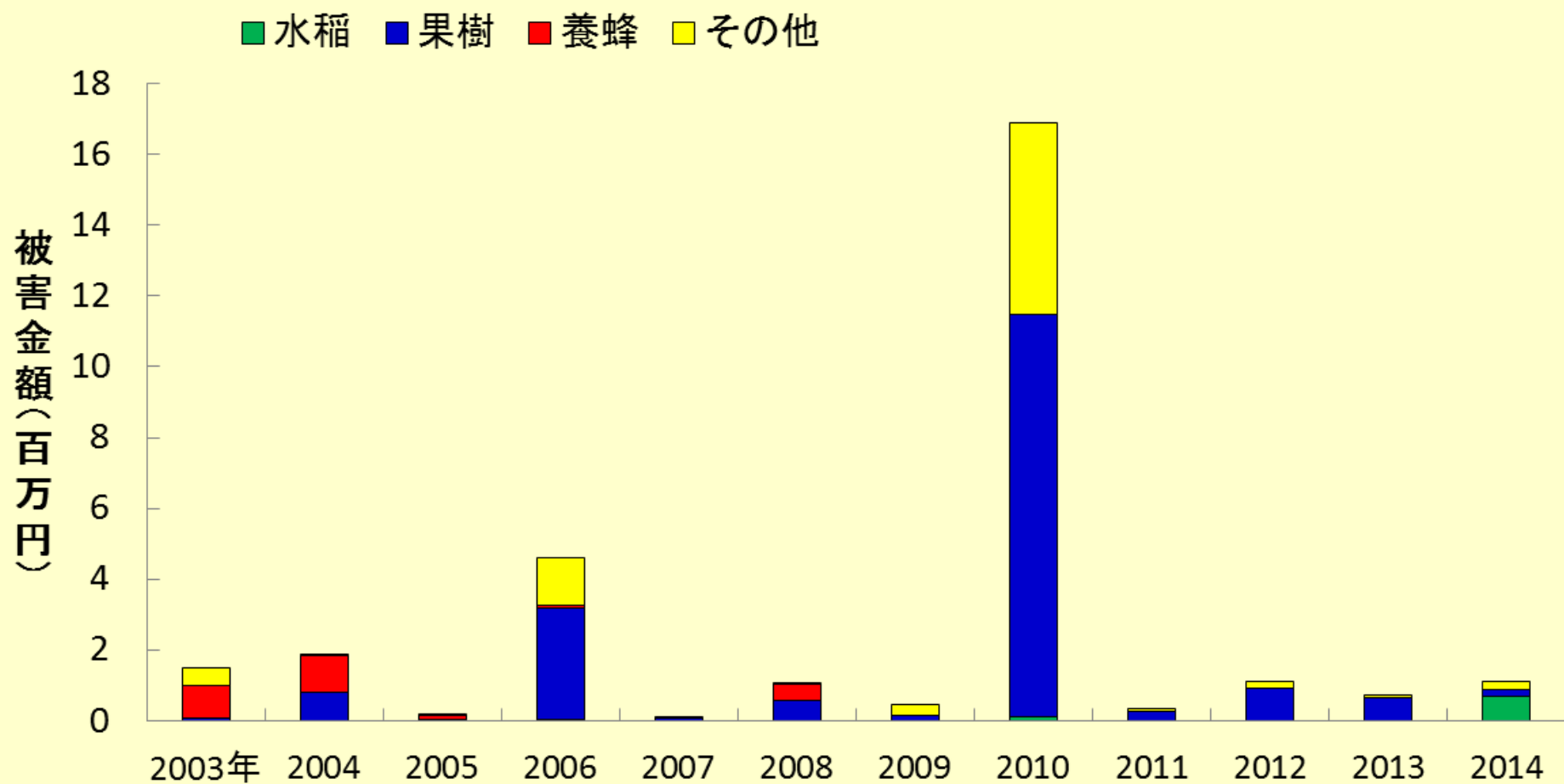
山口県

2015年度現在、合計5
(男性3、女性2) 名を配置

鳥獣専門指導員の配置状況

鳥獣専門指導員の主な業務内容 (ツキノワグマ)

- 放獣個体の**麻酔作業、学習放獣**
- 個体計測や検体摘出等の**モニタリング調査**
- 集落における**誘引物の除去等の指導**
- 巡回指導による既設の防護柵等の点検や**現地指導**
- 市町村職員や地域住民への被害・保護対策の**普及活動**
- 堅果類の**豊凶調査**
- 生息数調査の補助ーカメラトラップ調査



クマの被害金額の推移

クマによる農林作物被害

■被害（大）

養蜂、クリ、カキ

■被害（小～中）

イネ、カボチャ、モモ、プラム、ブドウ
リンゴ、ナシ、タケノコ、残飯
スギ・ヒノキの樹皮剥ぎ、家畜用飼料



民家の壁に営巣した蜂巣の被害







ニワトリの被害



濃厚飼料の被害

クマの出没・被害発生
クマの捕獲(錯誤捕
獲・有害捕獲等)

市町役所に連絡

県地域事務所に連絡

現場へ出動

・出没要因の検証
・電気柵の設置指導
・誘引物の撤去指導

・錯誤捕獲(放獣)
・有害捕獲(放獣・除去)
・交通事故死個体の回収

現場対応における連絡体制



誘引物の除去



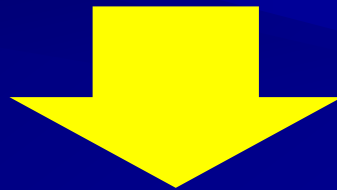
未収穫の力キもぎ

集落の環境整備だけではクマの侵入を防ぎきれない



侵入防止柵を設置して物理的・心理的に侵入を防ぐ

全ての侵入防止柵は、野生動物の生息地と農地との物理的な境界



クマは？

設置方法、管理が適切であれば電気柵が最も効果が高い！！

貸し出し用電気柵

- ・2003年度から緊急時の貸し出し用の電気柵を隠岐を除く6地域事務所の各2~20基を配備。
- ・民家の力キ、蜜胴、コンポストなどに被害が発生した場合は無料で約1か月貸し出して被害対策を実施。



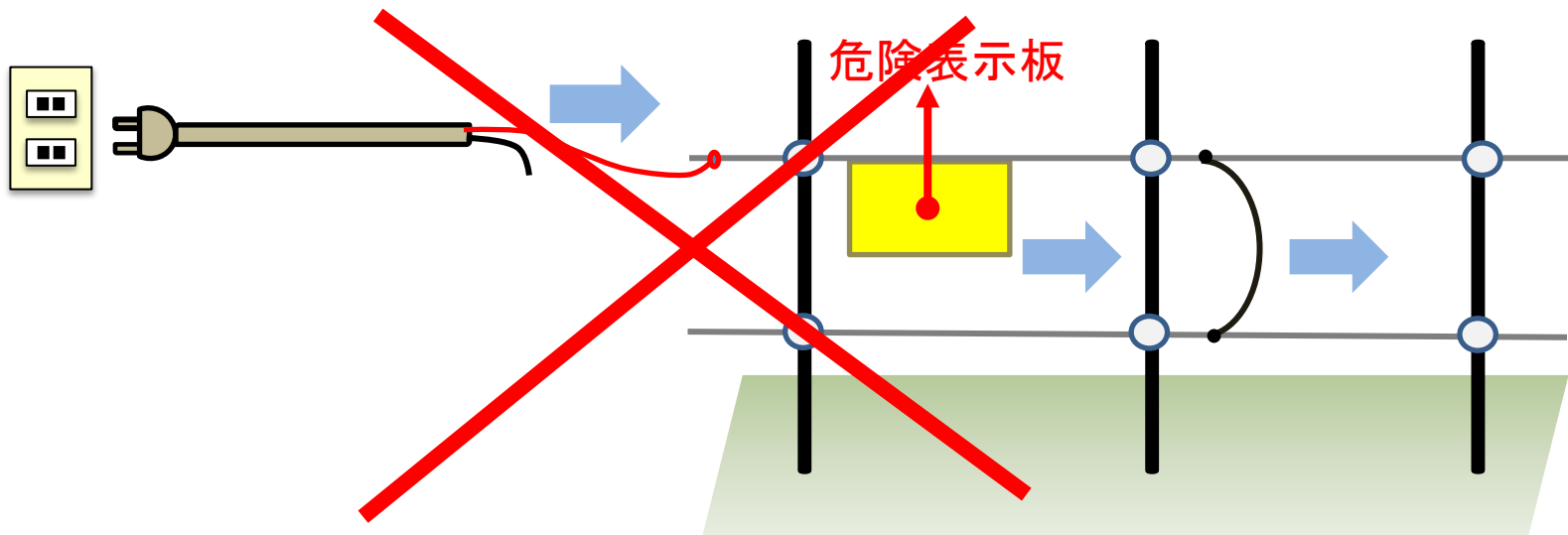


電気柵の設置指導

電気柵

専用の電気柵本体(電気柵用電源装置)を必ず使用して、正しい方法で管理，使用していれば安全性は確保されています！！

100Vのコンセントなどの電流を直接電気柵ワイヤーに流すことは、**絶対にやってはならない。**





クマがコンポストを荒らす。カメラを設置してみると。。。。



クマの糞があるとの連絡を受けて



27°C



08/22/11 07:49 PM

HAMADA-002

クマの出没・被害発生
クマの捕獲(錯誤捕
獲・有害捕獲等)

市町役所に連絡

県地域事務所に連絡

現場へ出動

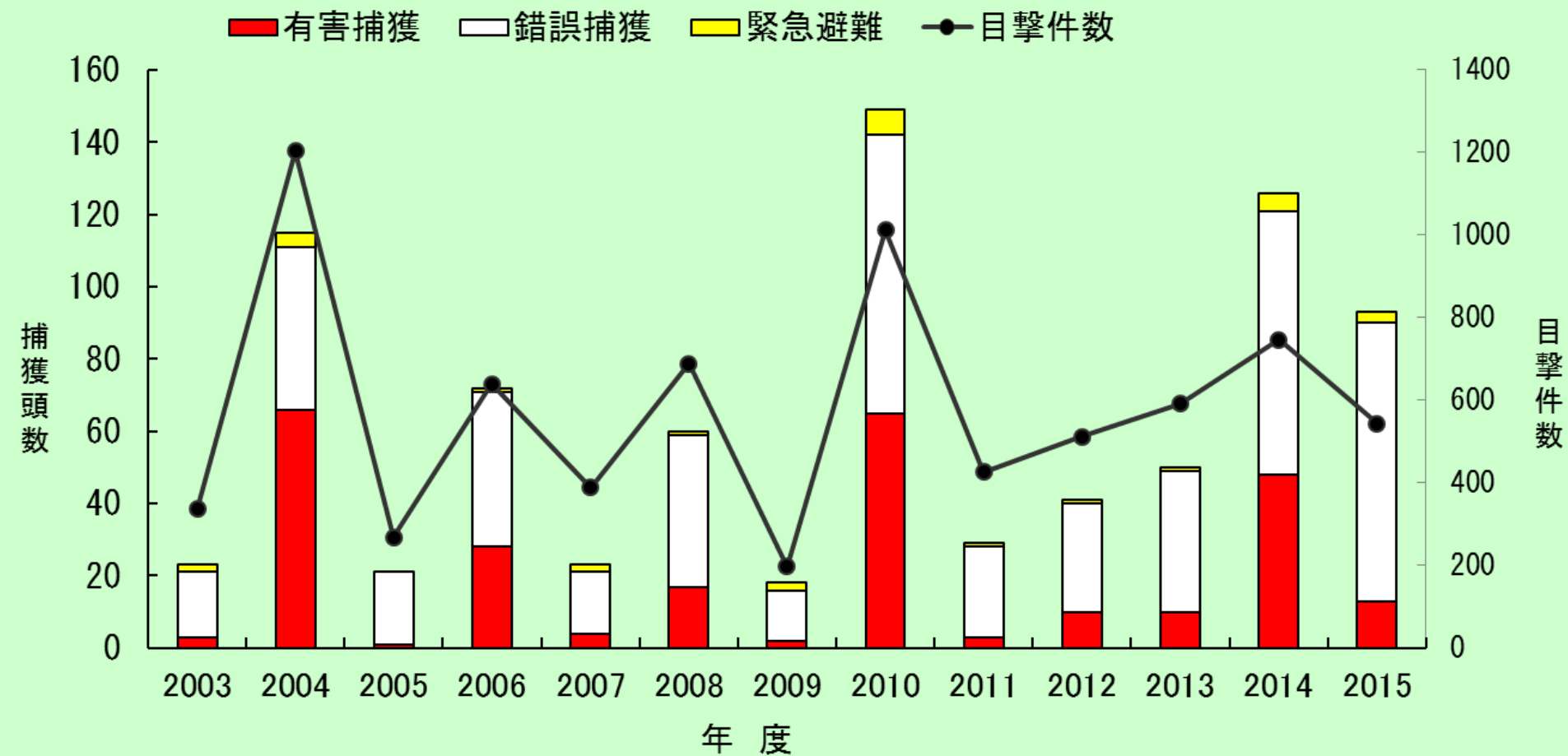
- ・出没要因の検証
- ・電気柵の設置指導
- ・誘引物の撤去指導

- ・錯誤捕獲(放獣)
- ・有害捕獲(放獣・除去)
- ・交通事故死個体の回収

現場対応における連絡体制のイメージ

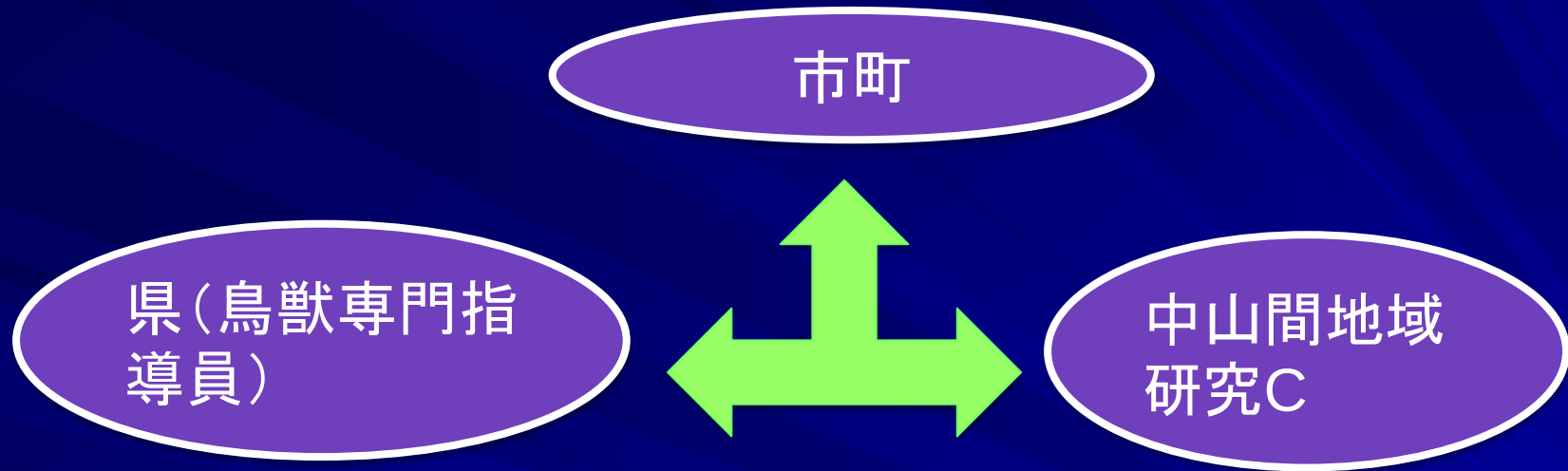
平 常 年:年平均捕獲数25頭 有害捕獲16% 錯誤捕獲84%

大量出沒年:年平均捕獲数99頭 有害捕獲46% 錯誤捕獲54%



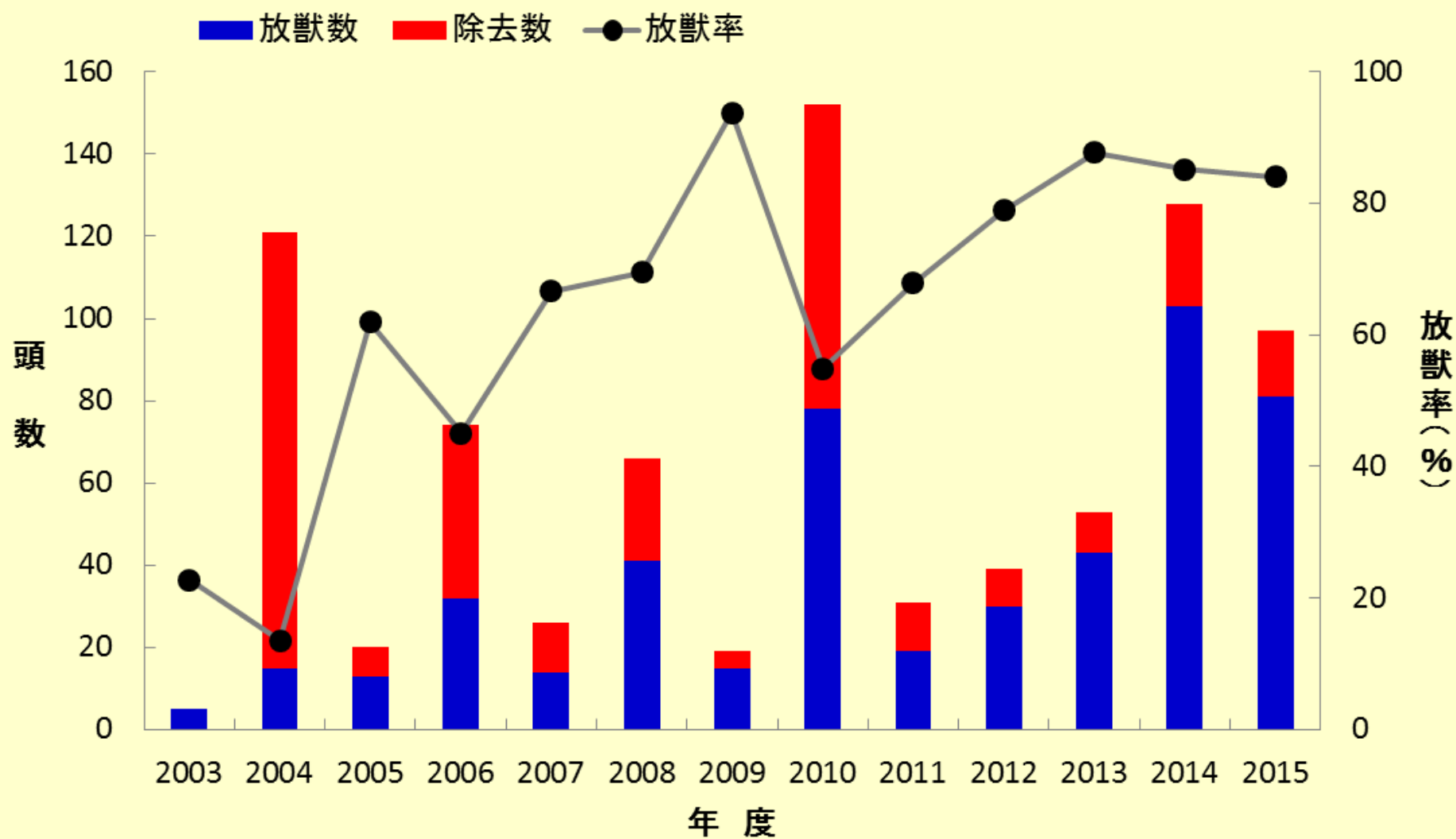
島根県における年度別の捕獲数と目撃件数

錯誤捕獲・有害捕獲等の対応



土日、祝日は当番制で対応。





年度別の放獣数、放獣率および除去数の推移

ガイドライン

クマ類の放獣に関するガイドライン

山中 正実¹, 片山 敦司², 森光 由樹³, 澤田 誠吾⁴, 釣賀一二三⁵

¹ 知床博物館

² (株) 野生動物保護管理事務所

³ 兵庫県立大学自然・環境科学研究所 / 兵庫県森林動物研究センター

⁴ 鳥根県中山間地域研究センター

⁵ 北海道立総合研究機構環境科学研究センター道南地区野生生物室

はじめに

本ガイドラインは、安全で円滑な作業を実施するために遵守すべき指針を示すことを目標として作成したものであり、クマ類の放獣作業の詳細な手順を記したマニュアルではない。このガイドラインを参考にしたとしても、経験不足のまま実行してはならない。必ず熟練者の同行と指導のもとに十分な経験を積んだ上で行うことが必須である。

錯誤捕獲等の放獣率がなぜ上昇したのか？

- ・ 2003年から毎年実施してきた学習放獣の技術研修などによって放獣のための技術と装備が蓄積。
- ・ 県と市町の行政担当者が地域住民と合意形成を図ってきた。
- ・ 鳥獣専門指導員の配置



移動用ドラム缶



学習放獣の技術研修



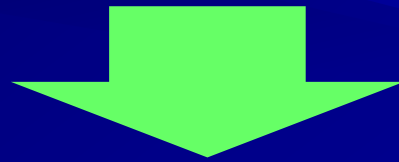


鳥獣専用車（通称クマ車）



関係機関との連携 (県、市町、警察、猟友会等)

- ・県担当者（鳥獣専門指導員）と市町担当者は、一緒に捕獲・被害対応を行うが、警察（交番）は適宜の対応。
- ・現場では各機関が役割を理解して対応。



鳥獣専門指導員の現場に密着した活動により、合意が図れている！！